

## 審議会等会議録

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 審議会等の名称    | 第10回 山口市すこやか長寿対策審議会<br>第7回 山口市地域密着型サービス運営協議会<br>第9回 山口市地域包括支援センター運営協議会                                                                                                                                                                                                                        |
| 開催日時       | 令和6年2月15日(木曜日) 14:00~15:00                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 開催場所       | KKRあさくら 扇翠の間                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 公開・部分公開の区分 | 公開                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 出席者        | 草平武志委員、伊勢嶋英子委員、鮎川浩志委員、市川洋一郎委員、岡幸夫委員、田邊亮委員、戸井正樹委員、大田修三委員、口羽理恵委員、落合教子委員、高山直美委員、原野大助委員、上野綾乃委員、橘康彦委員、江藤寛二委員、松井康博委員、佐々木奉文委員、山根良夫委員、冨田知栄子委員、刈屋みゆき委員、佐分利隆委員、山本清作委員、桑原幸江委員、野田良輔委員、大窪正行委員<br>(25名)(敬称略、順不同)                                                                                            |
| 欠席者        | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局        | 健康福祉部長、健康福祉次長、高齢福祉課長兼基幹型地域包括支援センター所長、健康増進課長兼保健センター所長、指導監査課長、介護保険課長、高齢福祉課主幹4名、同副主幹、同主任主事、政策管理室長補佐、健康増進課主幹、介護保険課主幹、同副主幹、同主任主事2名(18名)                                                                                                                                                            |
| 議題         | 「山口市すこやか長寿対策審議会」関係<br>議題1 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」(案)<br><br>「山口市地域密着型支援センター運営協議会」関係<br>議題2 令和6年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新<br><br>「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係<br>議題3 令和6年度山口市地域包括支援センターの運営方針(案)<br>議題4 令和6年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定<br>議題5 令和6年度指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者の選定 |
| 内容         | ※要点筆記<br><br>次第に基づき以下のとおり進められた。<br>1. 開会<br><br>—会長により議事進行—<br><br>【事務局】<br>会議の情報公開の取り扱いについて原則公開としているところであるが、議題4、議題5については、承認事項となっており、公開による審議を行うが、その際、関係者の方は退出いただいたうえで、委員の挙手をもって承認としたい。希望者には傍聴を認めることとし、議事録については要旨のみの記載とし、発言者の実名を伏せた上で公開することを提案 →了承<br><br>—以下、会長、委員、事務局の発言要旨—                  |

## 2. 議事

「山口市すこやか長寿対策審議会」関係

議題1 「第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画」(案)

### 【会長】

議題1 「『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』(案)」について、事務局の説明を求める。

### 【事務局】

資料1-1、資料1-2、資料1-3を用いて説明。

### 【会長】

議題1 「『第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画』(案)」について委員に質問や意見を求める。

### 【A委員】

2点ほどお伺いしたい。介護保険料の基準額が5,510円ということで、高齢者数、要介護支援者、要支援者、利用者も増え、サービス量も当然増えていくわけで、そういった意味では保険料が上がるのはやむを得ない。この5,510円というのは県全体の中でどのくらいの水準なのか、分かる範囲で結構なので教えてほしい。もう一点は、タクシー券の延べ使用回数を使用枚数に変えたということだが、実績及び目標は「回」となっている。そこは「枚」の方がよいのではないか。

### 【事務局】

県内の保険料基準額の水準と比べてというところだが、まだ県内の確定値が出ていない状況だが、途中の取りまとめの段階では、県内の市の中では大体真ん中くらいの順位となっている。

2つ目の御質問については、御指摘のとおり、実績及び目標の「回」は「枚」に改める。

### 【B委員】

保険料基準額が上がるのは、サービスが増えるのでやむを得ないことだと思う。2点ほどお伺いしたい。1点目は、八次と比較して準備基金の取崩額が4億円減っている。今基金がいくらあるかお伺いしたい。2点目は、収納率が八次は99.52%、九次は99.80%とアップしている。アップした現状として、今の収納率がいくらになっているか、どういうふうにしてこのアップする工夫をされるかという点をお伺いしたい。

### 【事務局】

まず、介護給付費準備基金の取崩額についての御質問だが、この3年間で基金の取崩をしており、令和5年度末の残高は13.5億円になる見込み。介護給付費準備基金は、保険施策の安定を図るためにも、一定程度の基金残高を確保する必要があると考えており、今回は、給付費総額の1%程度を目安に残高を確保したいと考え、8億600万円を取り崩すこととしており、次期計画末には5.5億円程度となる見込みである。

それから収納率については、過去3年間の現年収納率の平均で算出している。介護保険料は年金からの天引きをさせていただく特別徴収という徴収方法というところもあり、また普通徴収の方についても収納率を高めるため関係部署と連携して行っている。

### 【会長】

資料1-3の2ページの対照表だが、次期からこの階層がいくつか増えている。特に高額所得の方に関しては階層を分けているということだが、この辺のところは国の仕組みがこうなったのか、あるいは市独自でこういうふうに階層を分けられたのかの説明をお願いしたい。

**【事務局】**

国の13段階の考え方だが、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、今後の介護給付費が増加することを見据えたうえで、第1号被保険者間での所得の再分配機能を強化することを目的に、9段階から13段階まで多段階化している。また高齢者の標準乗率を引き上げて、それを低所得者の標準乗率の引下げに活用する形で改正を行っている。市としては、概ね国の標準13段階をベースとしており、国では13段階が所得720万円以上となっているところを、さらに820万円、920万円と2段階ほど市独自で設けた15段階の設定としている。

「山口市地域密着型サービス運営協議会」関係  
議題2「令和6年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新」

**【会長】**

議題2「令和6年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新」について、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

資料2を用いて説明。

**【会長】**

議題2「令和6年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新」について委員に質問や意見を求める。

—質疑無し—

「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係  
議題3「令和6年度山口市地域包括支援センターの運営方針（案）」

**【会長】**

議題3「令和6年度山口市地域包括支援センターの運営方針（案）」について、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

資料3を用いて説明。

**【会長】**

議題3「令和6年度山口市地域包括支援センターの運営方針（案）」について委員に質問や意見を求める。

**【A委員】**

5年度と比較しても、ヤングケアラーへの支援、認知症対策の充実強化を図るなど、いい運営方針になっていると感じた。

2点ほど質問だが、7ページ（10）の災害時の備えた対応だが、計画案66ページの1番上に、防災危機管理課の所管だが、避難行動要支援者名簿を基に避難マイプランの作成を進めて情報共有や防災活動等の連携を図って避難支援に取り組むという記載がある。資料3の7ページは、包括支援センターが担う緊急避難支援のアセスメント票を作成・更新して、要配慮者の対応に関する情報を把握しますとあるが、防災危機管理課の取組、マイプランの作成と支援の取組との連携はどうなっているのか教えてほしい。

それと（10）の後段にある業務継続計画は、すべての包括支援センターで策定されており、それを必要に応じて毎年見直すという理解でよいか教えてほしい。

**【事務局】**

緊急避難支援のアセスメント票は、地域包括支援センターが開設した当初から、要配慮高齢者の方の情報を把握しておくために始めていたもの。その後、防災で取り組んでいる避難マイプランという形のものが出てきて、実際に重なっている方もいますし、そこには上がってきていない方もいらっしゃるが、両方が連動していないと意味がないというところもあるため、包括の職員としては、避難マイプランに手を挙げていないような高齢者の方とかがいらしゃれば、声かけしながら、繋いでいくように取り組んでいる。

2つ目の業務継続計画については、令和6年3月31日まで経過措置期間中となっており、策定中の包括支援センターもあるが、今年度中策定に向けて取り組んでいるところ。

**【A委員】**

2点目についてはよくわかった。1点目について、避難マイプランは作られた御本人の署名をいただき、関係機関にこの情報を提供することに同意するという記述がある。ところがこの関係機関の中に地域包括支援センターがない状況である。やはり重なるところは重ねながらやっていただいた方がよいと思うので、ぜひ防災危機管理課とも協議していただき、より充実したものにしていきたいと思う。

**【事務局】**

防災危機管理課と連携を取りながら進めてまいりたいと思う。

**【C委員】**

資料3の7ページ(10)災害に備えた内容のことだが、マイプランは出来ていても、それを地域の人が知っているのか。マイプランは支援する人の名前が載っているが、もしその人がいなかったとき、誰が支援するのかという話になる。田舎の集落であれば、お互いを知っているから、支援する人がいないから、私が声かけをしようというふうに行くが、そうでない所だったらどうなるのか。マイプランという制度があることをいかに地域に知らしめていくか、このところを今一步踏み込んでいかないと、絵に描いた餅になるのではないかと思う。

**【事務局】**

この件については、実効性が伴うものになっていないと意味がないと思う。防災危機管理課とも調整しながら、進めていきたいと思う。

**【D委員】**

避難マイプランの関係で質問があったが、大内地区の場合は、7月から8月にかけて、連合自治会、民生福祉委員、市の担当機関の方へ出席いただき、支援の必要な要支援者についての情報共有を毎年やっている。その中で、地域で対応が難しい方については、包括支援センターの方へお願いして、デイサービス、ショートステイで災害の前になるべく入所してもらうことも考えて取り組みを行っている。

**【事務局】**

地域によって異なる部分もあるが、参考にさせていただきながら、情報共有等していければと思う。

**【E委員】**

地域包括支援センターの運営に関わることで、最近気になる相談があった。共に連休中で困っている方からの連絡で、私の方から必要な連絡先に繋ぐことができたが、この連休とか長い休みに関して、地域包括支援センター、またケアマネさんはどういうふうにいるのか、状況を教えていただきたい。

**【事務局】**

基本的に地域包括支援センターにお電話されると、連休中でも必ず誰かが携帯電話を持ち帰っており、連絡がつくようになっている。ただし、早めからもしかしたら緊急事

態が起こるかもしれないという方については、対応について事前に協議しておくことができるが、緊急でどこかに預かってもらうということも実際にはある。基本的に対処が必要ということになれば、電話を持っている当番だけでは対応ができない場合もあるため、関係者の方に連絡を取り、相談をさせていただきながら対処しているというような現状である。

#### 【F委員】

資料3の3ページ、権利擁護の推進というところで、今、成年後見制度を使う人が多く、成年後見制度にいかないまでも、任意後見制度で備えをしている人も増えており、後見人の受任者が足りないという現状がある。今後は専門職後見というのも専門職の数が限られるため、実際に後見人というのをどのように育成していくとか、確保していくかというのは、成年後見人制度活用に向けて、非常に大事な課題と思っている。成年後見センターであるとか、山口市であれば社協が成年後見されているが、その辺の取組、充足具合というのは大丈夫か。

#### 【事務局】

ちょうど今日、午前中に成年後見制度利用促進協議会を開催させていただいた。その時に家庭裁判所にもオブザーバーで出ていただいたが、裁判所からの情報では、今のところ市長申し立てがあった場合に、後見人の選定については決まらないということはないということであった。今後、不足していくという可能性も十分考えられるので、その対応は、今段階では後見人の育成という部分については、後見センターでも着手出来ていない。今行っているモデル事業の検討の中で意思決定サポーターというのを育成していこうというところがある。こちらの方も他市では市民後見人等のOB等を活用して、市民後見人の活躍の場がなかなかないというところもあるようなので、そういったところを活用していくこともあるようだが、山口市では、意思決定サポーターをいかに育てていくかというところから取り掛かっていこうと考えている。

#### 【E委員】

山口市は市長申し立てに最初から積極的に取り組んでおられ、私も何人も市長申し立てを受けてきた。かなりの専門家でないといけないところがあり、誰でもできるようなことではないから本当に難しい話で、しっかり研修を受けて、裁判所と連携を取りながら、非常に綿密な業務としてやっていくぐらいの力がいるだろうと思う。

#### 議題4「令和6年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定」

##### 【会長】

議題4に入る前に、関係者の方の御退席をお願いする。

—関係者退席—

##### 【会長】

議題4「令和6年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定」について、事務局の説明を求める。

##### 【事務局】

資料4を用いて説明。

##### 【会長】

議題4「令和6年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定」について委員に質問や意見を求める。

—質疑無し—

【会長】

本議題は山口市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の第2条（1）のイに基づき承認を得ることとなっているため、賛成者に挙手を求める。

—賛成者挙手—

【会長】

全員賛成のため、承認する。

議題5「令和6年度指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者の選定」

【会長】

議題5に入る前に、関係者の方の御退席をお願いする。

—関係者退席—

【会長】

議題5「令和6年度指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者の選定」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料5を用いて説明。

【会長】

議題5「令和6年度指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者の選定」について委員に質問や意見を求める。

【A委員】

昨年度と比較して、委託事業者数が、市内が26から23、市外が6から3ということで、合計では32事業者から26事業者ということで、6事業所減っているが、減った理由を教えていただきたい。また地域によって、委託事業者が減ることで業務に影響があってはいけないと思うが、そのあたりは大丈夫かお聞かせいただきたい。

【事務局】

委託事業者が減った理由としては、昨年度は契約を締結しているが、実際には利用がなかった事業者から、とりあえず年度初めからの契約は見合わせたいというお話があったことによるもの。

また地域の中で受託先がないため不自由しているという状況はなく、現時点ではきちんと成り立っていると認識している。

【会長】

これは本来、地域包括支援センターが行うもので、それを補うのが各居宅介護支援事業所となるが、所在地として阿東がない。その辺について問題はないか。

【事務局】

事業者が少ない地区については、他地区でカバーできている。中山間の地域、事業者が少ない地域においても、フォローが来ている現状のため、お困りの声はない。

【会長】

本議題は山口市地域包括支援センター運営協議会設置要綱の第2条（1）のエに基づき承認を得ることとなっているため、賛成者に挙手を求める。

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | <p>—賛成者挙手—</p> <p>【会長】<br/>全員賛成のため、承認する。</p> <p>—関係者入室—</p> <p>【会長】<br/>議題4及び議題5はいずれも承認されたことを報告する。</p> <p>【会長】<br/>本日の議事全体を通して、委員に質問や意見を求める。</p> <p>—質疑なし—</p> <p>—議事終了—</p> <p>3 その他</p> <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部長あいさつ</li> <li>・次回審議会について説明</li> </ul> <p>—会議終了—</p>                                    |
| 資料     | <p>(資料1-1) 第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画(案)の変更点</p> <p>(資料1-2) 第十次山口市高齢者保健福祉計画・第九次山口市介護保険事業計画(案)</p> <p>(資料1-3) 第九次山口市介護保険事業計画の介護保険料の設定</p> <p>(資料2) 令和6年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新</p> <p>(資料3) 令和6年度山口市地域包括支援センターの運営方針(案)</p> <p>(資料4) 令和6年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定</p> <p>(資料5) 令和6年度指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメント業務の一部を委託する指定居宅介護支援事業者の選定</p> |
| 問い合わせ先 | <p>健康福祉部 介護保険課 管理担当<br/>TEL 083-934-2805</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                            |